

会議名	令和3年度第4回港区子ども・子育て会議																						
開催日時	令和4年2月2日（水曜日） 午後6時30分から午後7時30分まで																						
開催場所	区役所9階911～913会議室																						
委員	（出席者）白川会長、澁谷副会長、犬飼委員、小野委員、クオン委員、今野委員、滝沢委員、北條委員、仁井委員、佐野委員、池田委員、小川委員、大島委員、福島委員、小林委員、間瀬委員 （欠席者）請川副会長、茨田委員																						
事務局	<table> <tr> <td>子ども家庭支援部長</td> <td>中島 博子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども家庭課長</td> <td>白井 隆司</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部保育政策課長</td> <td>鈴木 雅紀</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部保育課長</td> <td>木下 典子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長</td> <td>安達 佳子</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部長</td> <td>星川 邦昭</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部教育長室長</td> <td>佐藤 博史</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長</td> <td>河本 良江</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部学務課長</td> <td>佐々木 貴浩</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長</td> <td>瀧島 啓司</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長</td> <td>篠崎 玲子</td> </tr> </table>	子ども家庭支援部長	中島 博子	子ども家庭支援部子ども家庭課長	白井 隆司	子ども家庭支援部保育政策課長	鈴木 雅紀	子ども家庭支援部保育課長	木下 典子	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	安達 佳子	教育委員会事務局教育推進部長	星川 邦昭	教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長	河本 良江	教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴浩	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子
子ども家庭支援部長	中島 博子																						
子ども家庭支援部子ども家庭課長	白井 隆司																						
子ども家庭支援部保育政策課長	鈴木 雅紀																						
子ども家庭支援部保育課長	木下 典子																						
子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	安達 佳子																						
教育委員会事務局教育推進部長	星川 邦昭																						
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史																						
教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長	河本 良江																						
教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴浩																						
教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司																						
教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子																						
傍聴者	3人																						
会議次第	1 議題 (1) 小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査の実施について 2 その他 (1) 高輪二丁目民有地を活用した就学前児童向けの外遊び場の整備について (2) 令和2年度の区立保育園運営経費について (3) 令和2年度の区立幼稚園運営経費について (4) 令和4年度の保育園及び幼稚園の申込状況について																						
配付資料	[事前配付] 資料1 小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査の実施について 資料2 高輪二丁目民有地を活用した就学前児童向けの外遊び場の整備について（情報提供） 資料3 令和2年度の区立保育園運営経費について（お知らせ） 資料4 令和2年度の区立幼稚園運営経費について [席上配付及び回収] 資料5 令和4年4月保育園入園（1次）申込状況について 資料6 令和4年度港区立幼稚園園児募集結果について 資料7 令和4年度私立幼稚園応募状況一覧表																						

会議の結果及び主要な意見

1 議題

(1) 小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査の実施について

(資料1 説明)

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

子ども家庭支援センターには、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インターネットやゲームに関するご相談が非常に増えてきています。ゲームばかりして困っているという相談だけではなく、ゲームを何時間もしている事を親が止めようとする事での親子喧嘩や、子どもに対する考え方の食い違いによる夫婦喧嘩などに発展し、さらに叩いてしまう怒鳴ってしまうなどの児童虐待に繋がる相談が増え、内容も多様化している状況です。そのようになる前に、未然防止策として、何か対策ができないかということで、今の港区の子どもたちの実態の調査をさせていただくことになりました。項番2の調査概要です。対象者は、区立小・中学校に在学している全児童・生徒とその保護者としています。方法は、オンラインによるアンケート調査で行います。

小・中学校に在籍している児童・生徒に関しては、学校でタブレットによる調査をします。保護者は、それぞれ家庭で持っている端末から、オンラインで回答して頂きます。この調査は、インターネットゲーム依存症専門の予防回復支援を行う民間企業の協力を得て、アンケートの調査項目を策定し、統計分析等を実施する予定です。調査の期間は、令和4年2月10日から2月24日までを予定しています。

項番3、調査項目です。児童・生徒への調査は、基本項目として、児童・生徒の学年や性別等聞きますが、個人の情報が特定できない形で調査をします。インターネットやオンラインゲームの使用頻度等も聞くほか、ゲームをしていない時に、どのぐらいゲームのことが頭に浮かぶか、また嫌な気持ちを晴らすためにゲームをしたことがあるかなど、心身の健康状態にも繋がるような質問をします。保護者への調査は、親から見た子どものインターネット及びオンラインゲームの使用状況、頻度等を聞きますが、親から見た視点での質問項目になっています。今後講座等があった場合には、どんなことを学びたいと考えているかなども、保護者の方には聞く予定です。

項番4のスケジュールです。令和4年2月10日から24日に調査をし、令和4年3月末までに集計と分析を行い、令和4年4月から調査結果を公表し、インターネットも含めゲーム障害未然防止策を適時実施して参ります。

A 委員

今まさに色々な所で話題の問題ですので、調査をして頂けるのは親としてとてもありがたいです。コロナ禍で、家にいる時間が増えて、ずっとYouTubeを見ている、テレビゲームをしているという話を聞きますし、学校で1人1台配られたタブレットが結局ゲーム機として使われているという話も聞きます。また、ゲームの世界もどんどん進化し、昔からある課金という形だけでなく、投げ銭など、色々な課金の形態、ゲームの種類、インターネットの使い方などが出てきています。子ども達がどのようなインターネットやゲームの使い方をしているのか、それを学校のタブレットで使用していることは良いことなのか、スマートフォンを親と約束した使い方以外のところで使う事はどれくらいされているのかなど、そのような実態が把握される事は、すごく大事なことだと思います。この調査の対象が、小・中学生とのことですが、二つ懸念があります。保育園児の年中や年長児でも、このコロナ禍で休みの日にインターネットゲームに明け暮れている子、YouTubeに明け暮れている子がいます。かなり低年齢で、

体への影響も大きいのではと思いますが、その辺りは調査しなくてよいのか、もう一つは、小学校低学年などに対して、嫌な気持ちを晴らすためにゲームをしたことがあるかと聞いた時に、「いや僕はないです。ゲームすごい楽しいです。」という答えが返ってくることにしか想像がつかないです。自分に何か影響があるということは一切想像していないのが小学校低学年だと思いますので、親として見ていて、その小学校低学年の子達に聞いて返ってきた答えが本当に信頼できるのか不安に思う部分もあります。調査をし、健康面の問題や子どもの社会性など情緒面の影響というところを研究した上で対策を打つのはとても大事なことだと思いますが、一方で、ただ単にスマートフォン、パソコン、電子機器を子どもから取り上げれば良いのかというと、そんな簡単なものでもないと思います。今の小さい子どもたちは、生まれた時からすぐ側にスマホがあり、一生涯、情報機器と上手くつき合いながら、生きていかないといけない世代だと思います。ですので、そこの折り合いのつけ方を、ただ単にスマホ等を取り上げるのではなくて、どのように付き合っていくのかという事を小さいうちから、教育できる方針があると現実的だと思います。

B 委員

インターネットの功罪というところで、悪いところも良いところもあると思います。私の姪が10歳で、ゲームやYouTubeなどを沢山しています。面白いなと思ったのが、姉から「この時間に家を空けるから、ゲームでオンラインにて繋がって、子どもとコミュニケーション取っててくれないか」という子守りの依頼を受けることがあります。核家族化が進んでいる中で、インターネットがあるからこそそのコミュニケーションの取り方や温かさというのもあると思うので、時間を制限するとか、罪の部分だけでなく、道標として、功罪両方の中立的な目線で、アンケートの結果を公表頂けると、とても前向きに捉えることができると思います。

C 委員

「ゲーム障害」や「インターネット・ゲーム依存症」という言葉が出てきますが、この「ゲーム障害」というのは、ゲームが壊れているという印象を受けますので、「ゲーム障害」という言葉遣いが適切ではなく「ゲーム依存症」の方が良いのではないかと思います。それから、集計したアンケートを分析する際に、どのような専門家が関与されるのでしょうか。やはり乳幼児教育関係の専門家の方に関わっていただく必要があると思います。

D 委員

特に中学生のインターネットに関する事をよく耳にするのですが、これはゲームだけではなく、インターネットとあると、SNSも含んでいるのかと思います。小学生と中学生でかなり使い方も違ってきますので、その辺設問を分けた方が良いと思います。中学生では、インターネットのSNS上の友達とのトラブルが非常に大きく彼らの心身に影響を与えていることが実感できますので、ゲームだけではなく、インターネットということで広く捉えるなら、SNS上のトラブルやいじめなどの現状を捉えると、世代に応じた評価が出てくると思いますので、ご検討頂ければと思います。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

分析は、心理的な知見に基づいた、心理士を中心に行う予定です。ただ、その分析をそのまま受け取るのではなく、子ども家庭支援センターにいる、日頃から子ども達と接しているそれぞれの専門職の職員も含めて、一緒に分析をして公表させて頂きたいと考えております。

SNSに関しては、今回の子ども家庭支援センターで行う調査では、インターネット及びオンラインゲームを中心に調査をする予定ですが、今後、教育委員会の方で情報モラルに関する事項全般の調査を行うと伺っています。

「ゲーム障害」という言葉については、世界保健機構のWHOが、新たな国際疾病分

C 委員	<p>類として、「ゲーム障害」という言葉を使って認定をしているため、その言葉を使っています。</p> <p>直訳して「ゲーム障害」ですか。「インターネット障害」というと、インターネットに障害があるということになります。ですので、「ゲーム障害」だとゲーム自体に障害があるという意味になるはずですが、おそらくWHOはもう少し違う説明をしたのではないのでしょうか。「ゲームを行う事による障害」というような事になっているのではないのでしょうか。「ゲーム障害」は、少しおかしいと思います。</p>
会長	<p>文言では、WHOの疾病分類を引用されているのですが、文書にする時に分かり易く説明をしていただき、誤解を生まないように変えていただけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>読んで頂いて、よく分かるような表現にさせていただきます。</p>
E 委員	<p>非常に有益な調査だと思いますので、ぜひ行って頂きたいと思う一方で、調査をどう行うかによりますが、「ゲーム障害」などネガティブな印象を持たせるような形はなるべく排除して、先ほど功罪という話がありましたが、実際、回答する子どもや保護者から、フラットな事実をきちんと集められるようにして頂いた方がいいと思います。実際のアンケート項目が分かりませんので、参考にして頂きたいと思います。</p> <p>児童・生徒への調査項目で、「依存度」とありますが、ここをどうはかるかがポイントだと思います。主観的な物を子どもに聞いて果たして意味のある結果が取れるかというところがあります。WHOでゲーム障害の認定とかがあるのであれば、この子どもの特徴やゲーム障害を持つ子どもというのはどういう事なのだというような該当的な特徴を評価するような指標を加えるとか、保護者側の評価に、そのようなものを足すとか、子どもだと正しくないこともあるかもしれないので、親からの目線でそこを評価してもらうというのも、正しい情報を得るという意味では、良いのかなと思います。また、児童・生徒と保護者の回答は、それぞれがお互いに紐づくような形で分析をされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>子どもと保護者は、最終的には個人情報が出ないようにはなりますが、親子は紐づけられるような形で、調査をします。</p>
F 委員	<p>私のところも保育園児ですので、先ほどご意見があったように保育園児に関しては、どのように把握されるのかが気になりました。今回は、小・中学生限定ということですが、在宅時間が長い、かつ自粛という形になるとどうしても画面を見ている時間が長くなっているのが気になるところですのでその辺りも今後追って頂けるとありがたいです。</p>
事務局	<p>子どもたちは、インターネットやゲームを活用しながら、これから生活していくのが当然の社会になってきていますし、マイナス面ではなくてプラス面も当然ある中で、生活をしていくようになっていきますので、色々な調査は今後必要かと思っています。今回は小・中学生にターゲットを絞って調査させていただきますが、一方で子ども家庭支援センターに遊びに来ている乳幼児が、一本指で、画面をスクロールしながら、スマホなどをいじっている姿を見ると、色々な年代で調査をするかどうかは別としても、色々な関わり方を、大人も知っていくというのは、すごく必要だと考えていますので、今後また検討して参ります。</p>
G 委員	<p>子ども自身がインターネットやゲームをしたくてするパターンとは別に、コロナ禍というものもあり、保護者が、例えば疲れている時や少し大変な時に、ゲーム機やスマホを子どもに渡してYouTubeを見てととかいうパターンもあると思います。保護者への調査の心身の健康状態の所に、保護者自身が子どもの相手をするのは大変で情報機器</p>

H 委員	<p>を渡して、自らゲームやそのインターネットを使うという事を促した事があるかも調査してみると、保護者の方の子育ての状況が分かっていいと思います。</p> <p>私の周りの子どもの状況を見てると、YouTube が好きな子は、YouTube ばかり見えます。ゲームの方でも、e スポーツという言葉がプロスポーツとして徐々に広がりつつあり、高校や中学では、e スポーツ部として部活動になってる所もあると思います。YouTube を職業としている方がいたり、e スポーツも賞金で職業になり得るものなので、そういった事に向けて、あえて子どもにやらせているという保護者の方もいらっしゃるかもしれないので、そのような職業に繋がるこのツールをどう捉えているかという意識も分かるような設問が加えられるといいのではと思います。</p>
会長	<p>事務局は、委員から出た意見を調査に生かしていただけるようにお願いします。</p>
事務局	<p>2 その他</p> <p>(1) 高輪二丁目民有地を活用した就学前児童向けの外遊び場の整備について (資料 2 説明)</p>
(保育政策課長)	<p>地元企業である芝信用金庫様が所有する高輪二丁目の土地を無償で借り受け、保育園児を中心とする就学前児童向けの外遊び場を整備します。借受地は、メリーロード高輪にある芝信用金庫高輪支店の裏手にあり、敷地面積約 262 平米の土地です。</p> <p>外遊び場は、本年 4 月の開設を予定しています。保育園児のみならず、近隣の在宅子育て家庭の方にもご利用頂きたいと考えており、午前 9 時から日没まで、年末年始を除き通年の開放を予定しています。整備にあたって近隣の保育園等にヒアリングをしたところ、子どもが自由に走り回れることができる広場が欲しいという要望を受けたことから、用具等を設置せず、全面に人工芝を敷きます。また、子どもの飛び出し防止のために、周囲はフェンスで囲い、防犯対策として夜間は区が施錠管理いたします。今後も様々な手法を活用し、保育園児を中心とする就学前児童向けの外遊び場の確保に努めて参ります。</p>
C 委員	<p>就学前児童向けとのことですが、厳しく限定して小学生や中学生は来てはいけないとするのは難しいと思うのですが、その辺はどう考えていますか。</p> <p>案内図に徒歩 5 分圏内と書いてありますが、どの範囲なのか分かりません。幼稚園で 3 歳児が 100 メートルをただ歩くと 3 分、しっかり歩くと 2 分かかります。案内図の縮尺にある 250m というので、大体 3 歳児だと 5 分はかかります。</p> <p>上の方のみなど保育園とゆらりん高輪保育園、真ん中辺りの愛星保育園とさくらさくみらい高輪、右下の高輪保育園と桂坂保育室は、とても距離が近いです。</p> <p>幼稚園には、昭和 39 年から、概ね人口 1 万人当たり 1 カ園、距離の取り方は直線距離 1 km という適正配置の原則があります。案内図を見ると、保育園には適正配置の原則が無いことが分かりますが、今後の課題として、保育園の適正配置も検討頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>この資料で、徒歩 5 分圏内の範囲を示しておらず申し訳ございません。</p>
(保育政策課長)	<p>実際にゆっくり歩いてみた感じ、さくらさくみらい高輪、愛星保育園は、子どもの足でも 5 分あれば着くかなという距離です。実際は、この 2 園が利用の中心になると思います。利用者については、一般に開放しますので、就学前児童以外の利用を完全にシャットアウトするものではございません。基本的に保育園の外遊びの時間は、午前中が多いと聞いておりますので、事業の趣旨を掲示する等で、その時間帯は保育園児を中心に使って頂く形で周知をしたいと考えています。</p>

H 委員	<p>保育園同士の距離について、保育園の場合は、一時、待機児童が沢山出ており、整備にあたり場所的な条件を設けにくい状況でした。現在、待機児童ゼロを達成し、逆に保育園の定員に空きが出ている状況ですので、今後の課題と認識をしております。</p> <p>近隣から子どもたちが集団で来ることも想定されますが、荷物も人工芝に直置きなのか、ベンチなどを置くのでしょうか。夏場には日陰エリアがないと、子ども達が熱中症になる恐れがありますが、そのような設備も含めて設置しないのでしょうか。また、トイレは、芝信用金庫さんのトイレを借りられるのでしょうか。</p>
事務局 (保育政策課長)	<p>ベンチ及びトイレの整備等は予定していません。</p> <p>日射の件については、近隣の保育園からも心配の声が上がりましたが、芝信用金庫さんから暫定的に借りている土地であり、多額の工事費等をかけ、屋根の設置やトイレの整備をすることは、現実的に難しい状況です。簡易的なテントやタープ等を設置し日陰を作る対応して頂くことを考えているのと、保育園には、遊びに行く前にトイレは済ます、帰ってきたら手洗いをするということを徹底してもらう事を周知することを考えています。</p>
事務局 (保育課長)	<p>(2) 令和2年度の区立保育園運営経費について (3) 令和2年度の区立幼稚園運営経費について (資料3 説明)</p> <p>区立保育園の運営経費 1,996,400 円は、令和2年度決算額を令和2年度区立保育園定員で割ったものです。公定価格は、国が定める基準に算定した運営経費が 1,130,400 円で、ここから利用者負担額を引いた残りが施設型給付費とし、区が負担しています。公定価格を超える右側の 832,900 円については、国の基準を超える部分ではあるものの、保育の質の向上のために必要な経費として区が負担しています。</p> <p>裏面は、クラス年齢別の施設型給付費です。参考として、区立認定子ども園の表も記載しています。これまで、同様の報告をしておりましたが、記載内容について、訂正が2点ございます。一つ目は、給食費の表記です。これまで0円から何円という記載をしていましたが、所得によって0円もしくは月額5,000円の徴収となりますので、「または」という記載に変更しました。二つ目は、認定子ども園の公定価格の部分です。算定にあたり、施設種別ごとの単価表というものがあり、この表では定員区分、つまり定員数に応じて単価を分けています。これまでは芝浦アイランド子ども園全体の園児定員に基づいて示していましたが、1号認定各クラスは、定員各10人、合計20人のため、定員区分の欄で示すことが適切であるため、今回から表記を訂正いたしました。</p>
事務局 (学務課長)	<p>(資料4 説明)</p> <p>区立幼稚園の運営経費についても、先ほどの説明と基本的には同じですが、施設型給付費 521,700 円、国基準を超える額 287,600 円、利用者負担額が、保育料としては0円ということで、令和2年度の区立幼稚園の運営経費は、809,300 円です。521,700 円については、※印に記載のとおり、12園の平均をとったものです。</p>
C 委員	<p>資料3について、給食費5,000円とのことですが、この表の給食費の33,100円とどう関係になるのでしょうか。右の区負担額の外側に、給食費を記載しないと、見方が変です。区の超過負担分832,900円に、さらに給食費相当分がくるはずですが。また、※印で「運営経費は、令和2年度決算額(施設建設費ほか一部経費を除く)」とのことですが、これは除いてはならず、公定価格には資本的支出が入っており、それ</p>

を踏まえなければならないと思います。国は、減価償却額で計上していると思います。また、※印で「保育料を最高階層（D27）とした場合の平均額」とありますが、なぜ全体を平均しないのか分かりません。その際、最高額は幾らなのでしょう。裏面に書かれている 998,400 円が最高額に見えますが、そうすると表の書き方がおかしいと思います。認定子ども園における施設給付費ですが、1号認定の5・4歳児の保育時間は基本的に4時間、2号認定の5・4歳児は11時間です。保育の中身は、同じことを行っているはずですが、4時間の所が947,300円で、11時間の所が510,900円や501,400円となっており、区の持ち出しが多いことが分かりますが、このような説明は、区民が納得しないと思います。

資料4について、「施設建設費ほか一部経費を除く」とありますが、除かないのが公定価格であり、地方教育費調査報告と一致するはずですが、令和2年度決算での地方教育費調査報告は公表されてませんが、元年度が公表されていて港区は、1,060,681円となっています。これがこんなに減ることはあり得ないので、きちんと負担額を示して頂きたいです。色々申しましたが、今後、ご検討ください。

(4) 令和4年度の保育園及び幼稚園の申込状況について

(資料5 説明)

事務局

(保育課長)

令和4年4月保育園入園1次申し込み状況についてです。

項番1の申込者数についてです。年齢区分ごとに、4年度、3年度、前年度との比較を示しています。令和4年度の申込者数は全体で1,589人、前年度より67人少ない結果です。

項番2の内定者数についてです。年齢区分ごとに、4年度、3年度、前年度との比較を示しています。令和4年度1次申し込みの時点で1,002人が内定となっています。内定の結果については、1月28日に申込者宛通知を発送しました。

事務局

(資料6 説明)

(学務課長)

令和4年度港区立幼稚園園児募集結果についてです。前年の部分を説明しながらご説明します。

当初の受付は、今年度は総数248人で、前年度は、356人です。年齢別内訳は、3歳児が209人で前年度310人、4歳児が46人から39人変わったという状況です。

応募人数の合計は、255人で前年度の368人から大幅に減っている状況です。

また、網掛け部分は、抽選を実施した所で、昨年度は3か所が抽選実施になっております。

事務局

(資料7 説明)

(教育長室長)

令和4年度私立幼稚園応募状況の一覧についてです。

1頁目が社会福祉法人と宗教法人の5園、2頁目が学校法人の10園で全体の15園を表しています。

表の見方ですが、1番目の愛育幼稚園をご覧ください。3段に数字が並んでおり、上段が応募人員、中段が許可人員、下段が最終的な手続きの人員です。それぞれ3歳、4歳、5歳児とあり、区内、区外、合計となっています。数字の変化としてご覧頂きたいところは、右から2列目の令和4年度4月1日付見込人員です。この愛育幼稚園で言えば151名となります。比較としては、右から3列目、前年度の学校基本調査5月1日現在の数値になりますが、157名と、これは比較として妥当なところになりました。157名が151名と6名減という見方でお願いします。

C 委員	<p>2 頁目の最下段のところに合計をまとめております。右から 2 列目、4 月 1 日付見込で 1,882 名、前年度 5 月 1 日付は 1,971 名と減少しています。率としては、95.5% の下降で減少傾向です。</p> <p>保育園も、幼稚園も 4 年度の募集数を、減らして募集をされたということは承知しています。区は、区内 0～5 歳までの人口を把握されているので、乳幼児の人口に対して必要な保育園と幼稚園の枠が分かるはずで、港区の人口のあり方と、それぞれの募集定員の設置のあり方を教育委員会と子ども家庭支援部の双方で検討した上での施策をお願いします。</p>
A 委員	<p>保育園の 3 歳児の申込が増えて内定率も低い状態になる一方、幼稚園の 3 歳児はかなり定員割れをしています。例えば、高輪幼稚園は 3 歳児の募集 25 人に対し応募 7 人で、幼稚園の運営自体寂し過ぎないかと思います。その幼稚園に子どもを入れる親御さんは、7 人で 1 クラスを期待したのではなく、25 人いるクラスで、子どもがたくさんの子達に触れ合う事を期待して申し込んでいると思うので、この状態は保育園に入るのを希望される方にとっても、幼稚園に入るのを希望される方にとっても、ハッピーではない気がします。</p> <p>私自身の体験として思うのは、仕事をしながらでも幼稚園に預けられるように、全国の幼稚園では、預かり保育がついていたりするのですが、港区の預かり保育は、午後 4 時半までだったりして、子どもを保育園ではなく幼稚園に預けるということが、選択肢になりえないなと思っていました。それがこの保育園と幼稚園の 3 歳児の分布にも表れているのではという気がしています。</p> <p>共働きの家庭にとっても幼稚園に子どもを通わせるということが現実的な選択肢になってくるのであれば、幼稚園という今ある資源、施設の有効活用の観点からも、親の選択肢を広げる、ご家庭の選択肢を広げるという観点からもいいのではないかと考えています。</p>
C 委員	<p>1990 年代にすでに我が国の保護者の過半数は、共働き世帯で、その段階でいえば、過半数の方が保育園に行くというのは当然だという感覚ですね。ところが現実には、5 歳児でいえば、幼稚園の就園率 65%、保育園の在所率 30%でした。それは、幼稚園と保育園の中で、一定の役割分担が成立しており、短時間就労の方は幼稚園教育、フルタイムで働かれる方は、幼稚園では対応できず、保育園に行くという棲み分けがされてきました。ところが、子ども・子育て支援新制度の中で、1 日 2 時間程度の就労時間があれば、そのご家庭に対して、1 日 11 時間の保育を保障するということになりました。国はその時、必要な人に必要なだけの保育時間をとっていたのですが、地方公共団体では保育園を運営するにあたり、2 時間、6 時間、8 時間だと出来ず、事実上一律 11 時間になったのが現状です。かつての考え方でいけば、十分幼稚園と預かり保育ですんでいた方々が、今、こぞって保育園に入っており、相当多額の公費をかけて頂いているのが現状です。</p>
	<p>－ 閉会 －</p>